

2016年度 事業計画書

作成日	2016年4月18日
承認日	2016年4月27日
適用日	2016年4月1日～
	2017年3月31日迄

特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センター
〒260-0856 千葉市中央区亥鼻2-9-3 電話:043-202-5367

1 基本方針

1.1 事業理念

- ① 福祉事業所で働く障害者に、ディーセントワーク*¹（働きがいのある人間らしい仕事）を継続的に提供できる就労環境の整備を目指します。
- ② 働く障害者の社会参加と経済的自立を実現するために、障害者福祉事業所の経営力*²の強化を支援します。
- ③ 働く場から地域と共に生き、地域に価値を生み出すソーシャルファーム*³への発展を目指す事業展開を支援します。

*1)ディーセントワーク:働きがいのある人間らしい仕事。権利が保障され、十分な社会的保護が与えられる生産的な仕事を意味する。それはまた、全ての人が収入を得るのに十分な仕事があることを必要とする。

*2)経営力:事業理念を実践する力、つまり社会に貢献し、そこで働く人々を幸せにするための力のこと。具体的には、福祉事業所の就労支援事業収入の収益力を高め、継続的に利用者工賃の維持向上を図ることができる力を意味する。

*3)ソーシャルファーム:本来は、障害者の雇用を前提とした事業運営システムのもと、企業の経営手法を用い、障害者だけでなく、労働市場において不利な立場にある人々（いわゆる就労弱者）を多数雇用し、健常者と対等の立場で共に働くとともに、給付費パフォーマンスをできるだけ大きくすることを目指す組織体を意味する。ここでは、企業の経営手法、市場相場の賃金、社会への価値創出、共生等々の先進的な理念や価値観を就労支援事業に取り入れていくという考え方と捉える。

1.2 行動指針

事業理念の実現に向けて、次の行動指針により中長期を展望した事業展開の方向性を明らかにします。

- ① 個別事業所の経営課題の洗い出しと問題解決の具体的な提案で、PDC Aサイクルによる目標達成を支援します。
- ② 個別事業所の生産管理・販売管理・衛生管理等の力量評価により客観的な評価と、改善課題の解決を促します。
- ③ 事業所の営業・販売活動の直接支援により、製品品質や販売スキルの向上に対する動機付けを図ります。
- ④ 事業所同士の自立した協働事業の推進により市場のニーズに対応できる事業体制の構築を図ります。
- ⑤ 事業所の製造及び販売活動に対して求められる様々な専門的知識の習得、普及に努め、事業所の経営技術の底上げを図ります。
- ⑥ 事業所の製品品質、販売スキルに対する検証事業により製品開発力や販売力の向上に向けた意欲を喚起し、地域社会に対して「工賃向上」の意義

を広く啓発します。

- ⑦ 地域を支える様々な人々と連携し、働く障害者が社会の一員として活躍できる機会創出に取り組みます。
- ⑧ 高度な販売技術を備えた障害福祉サービス事業の創出、障害者を対象とした職業技能検定事業の展開等々、中長期の視点での独自事業の可能性を検討します。

1.3 2016年度事業方針

行動指針を踏まえ、事業理念実現に向けて、本年度の事業方針を次の通り定めます。

- ① 昨年度策定した「事業計画」における「重点実施事業」について課題を明確にした上で今年度はその課題解決に向け、より具体的に計画を立て実践していきます。
 - ・ 工賃向上計画の有効性評価事業(事業経営、活動研修事業)
 - ・ 営業・販売活動の支援事業(販路・受注拡大事業)
 - ・ 自立した協働事業としての共同受注事業(共同受注窓口体制整備事業)
- ② その他の事業については、外部の協力団体、専門家と提携協力関係を強化し、支援品質の維持向上を図ります。個々の福祉事業所の課題やニーズに適確に対応し、事業所の「工賃向上」に向けた経営力の強化を支援します。
- ③ 高度な販売技術を備えた事業の創出に向けた準備を進めます。

1.4 2016年度事業目標

- ① 第五次千葉県障害者計画に定めた就労継続支援B型事業所の平均工賃月額 15,000 円を千葉県・県内の全てのB型事業所が共有する目標として、その実現を目指します。
- ② 直営店舗の売上目標を、千葉寺店 40,000 円/日、県庁店 28,000 円/日とし、年間売上 20,196,000 円(前年度比 108.1%)を目指します。
- ③ 外販:地域イベント等参加による小規模出店等は 1,500,000 円/年(前年度比 174%)を売上目標として目標達成を目指します。
- ④ 合同販売会を 3 回実施(富津・柏・津田沼)し、延べ 48 事業所以上の参加により、1,310,000 円以上の売上を目指します。
- ⑤ 工賃向上計画の有効性評価事業の実施対象事業所の工賃を平均 2,000 円以上引き上げることを目指します。
- ⑥ 振興センターが契約主体となる共同受注窓口体制整備事業における受

注売上は 12,000,000 円/年(前年度比 185%)を売上目標として目標達成を目指します。

- ⑦ 実施するその他の定常事業において、参加者数、相談数が前年度を上回るようにします。

2 重点実施事業

2.1 営業・販売活動の支援事業

「はーとふるメッセ」基本理念

【商品責任】お客様が必要としているものを責任品質で提供

【社会的責任】働く障害者の自立を目指した製造・販売活動の支援

*「はーとふるメッセ」:福祉事業所で作られた商品を振興センターが販売する際のシンボルブランド

2.1.1 常設店運営

各店舗の販売目標を以下の通りとします。

- ・ はーとふるメッセ千葉寺店

販売目標:一日売上目標 40,000 円(2016 年 2 月現在 39,841 円)

- ・ はーとふるメッセ県庁店

販売目標:一日売上目標 28,000 円(2016 年 2 月現在 29,438 円)

昨年度県庁店売上実績には注文等の売上も含まれていたため、今年度は店単体の売上目標とします。

現在、常設店を2店舗運営していますが、今年度は新店舗開設の検討を実施し、売上向上を通して工賃向上を目指します。そのためにも新店舗開設を見据えた以下の事業基盤整備を行っていきます。

【2016 年度方針「はーとふるメッセ商品力強化プラン」】

1. 市場を意識した商品戦略

- ① 一般消費者等の顧客にアピールする魅力ある商品作り
- ② 品質保証や流通コストを意識した商品作り
- ③ 「福祉」が販売の一要素ではあっても、それ自体を市場と捉えることはしない

2. 提案型販売の促進

顧客の善意への依存ではなく、ニーズに訴える販売活動

具体的施策

1. 品質保証への理解を深める
 - ① 商品仕様書の作成
 - ② 不適合発生時の是正処置
2. 流通コストを踏まえた値付けの見直し
3. 商品マスタの整備:登録商品の見直し
4. POSレジ導入の検討:在庫管理等、管理活動の徹底
5. は一とふるメッセ委託事業所連絡会議の定例化(年一回、3月実施)
その他、商品をノベルティなどで採用したい企業等に対し、プレゼンテーションを福祉事業所自らができるような場を設け(プレゼン会の実施)、営業支援を行っていきます。

2.1.2 外販:地域イベント等への参加、小規模出店等

毎年定期的実施されている地域イベントへ参加するだけでなく、昨年度後半からは情報収集を行い、新規販売先を開拓してきました。今年度は参加回数目標を立て、売上向上に努めます。

- ・ 売上目標 1,500 千円(前年度比 174%)、参加回数 12 回/年
(2015 年度実績:9 回 862 千円/年)

2.1.3 合同販売会「は一とふるメッセ」の開催(各会場2日間開催)

合同販売会を年 3 回実施し、各会場とも商業施設士による陳列や接客等の審査を行い、年度末開催予定の「は一とふるメッセ実りの集い」において、各会場上位の事業所による販売会を開催します。

また、各会場において千葉県社会就労センター協議会事業振興委員会等の協力を通して、合同販売会の運営を円滑に行えるよう福祉事業所職員とともに運営し、中長期的には福祉事業所自らが企画運営できるようにしていきます。

合同販売会に参加する事業所に対し、合同販売会における目標売上を明確にすることを促し、PDCAサイクルを本事業においても確立していきます。

- ・ イオンモール富津 7月初旬
売上目標 400 千円(前年度比 115%)、参加事業所目標数 10 事業所
(2015 年度実績:7 事業所 347 千円/二日間)
- ・ イオンモール柏 9月初旬
売上目標 450 千円(前年度比 110%)、参加事業所目標数 18 事業所
(2015 年度実績:18 事業所 406 千円/二日間)

- ・ イオンモール津田沼 9月後半
売上目標 460 千円(前年度比 109%)、参加事業所目標数 20 事業所
(2015 年度実績:19 事業所 422 千円/二日間)

2.2 工賃向上計画の有効性評価

2.2.1 工賃向上計画の有効性評価

◆有効性評価事業における工賃実績等の推移

平成 24 年度実施事業所(8)

	対象者延人数	工賃支払総額	工賃平均額
平成 26 年度	2,365	37,108,041	15,691
平成 25 年度	2,305	33,390,167	14,486
平成 24 年度	2,215	29,652,918	13,387

平成 26 年度と平成 25 年度を比較すると 1,205 円アップ

平成 25 年度と平成 24 年度を比較すると 1,099 円アップ

平成 25 年度実施事業所(63)

	対象者延人数	工賃支払総額	工賃平均額
平成 26 年度	17,516	185,674,130	10,600
平成 25 年度	17,786	168,375,796	9,467
平成 24 年度	16,623	139,822,236	8,411

平成 26 年度と平成 25 年度を比較すると 1,133 円アップ

平成 25 年度と平成 24 年度を比較すると 1,055 円アップ

平成 26 年度実施事業所(52)

	対象者延人数	工賃支払総額	工賃平均額
平成 26 年度	12,082	134,366,056	11,121
平成 25 年度	11,070	112,737,638	10,184

平成 26 年度と平成 25 年度を比較すると 937 円アップ

未実施事業所(78)

	対象者延人数	工賃支払総額	工賃平均額
平成 26 年度	21,031	344,425,564	16,377
平成 25 年度	19,142	320,713,723	16,754

平成 26 年度と平成 25 年度を比較すると 377 円ダウン

*平成 25 年度実績提出事業所対象

今年度から1巡目と並行して2巡目がスタートするため、以下の課題に取り組みます。

- ・ 1巡目に実施した有効性評価を評価・点検し、2巡目での確実な成果回収を図ります。評価・点検に基づき、2巡目の有効性評価項目の見直しを行います。
- ・ 2巡目の有効性評価ではすべてのB型事業所において、PDCAサイクルが体質化していることの確認と、それが成果を上げる仕組みになっているかどうかの視点で、評価していきます。
- ・ A型事業所において、賃金向上計画が上手く活用されず多くの事業所で福祉会計からの補填で賃金支払いが行われている状況において、有効性評価を実施し、B型事業所同様、PDCAサイクルの体質化を目指します。
- ・ 本年度実施予定事業所数：

有効性評価(B型事業所)	60
有効性評価(A型事業所)	6
フォローアップ	40
- ・ 要員:主任評価調査員2名、評価調査員4名(振興センター職員を除く)

2.2.2 工賃向上計画有効性評価の検証事業(新規)

前項の工賃向上計画の有効性評価事業(以下、有効性評価)では、次の障害者福祉事業所における工賃向上のための事業計画(=工賃向上計画)の重要性の理解と浸透を推進してきました。

- ・ 「工賃」が、仕事への係わりを通した利用者の社会参加の在り方を示す重要な指標であり、また障害のある人が自己実現を図るための人権尊重の大切な柱であること、及びその向上を具体的に実現するための工賃向上計画の重要性。工賃向上の推進のため、全ての関係者(管理者・施設長等事業所の最高責任者、職員、利用者、家族等)による合意形成、及び全職員が一体となって取り組むことの重要性。
- ・ 各事業所における現状分析とあるべき方向性ととも、なぜ工賃向上が必要かについて、その意義と目的を共有することの重要性。
- ・ 工賃向上の推進のためには、取り組む事業所が常に主体性を確認しながらその責任を果たすことの重要性。

以上に基づき有効性評価は、過去4過年度に亘って実施してきましたが、前述のとおり着実な成果をあげてきています。この実績こそが、工賃向上の目的達成にとって有効性評価事業の実効性と方向性の正しさの証となって

います。

一方、障害福祉サービス事業の現場は、社会や制度、及び障害についての理解等々の変化に伴い、常にその変化への対応が促されています。また、障害のある人の可能性に限りない信頼を寄せ、我が生涯を我が手の下に総べるという自己実現のプロセスの支援という自立と社会参加をもたらす工賃向上の真の目的の一層の深化には、常に利用者の多様性を踏まえた支援が望まれています。

つまり、常に自己変革が求められるのが障害福祉サービス事業であるならば、有効性評価が実効的であり続け、且つその効果の最大化を図るためには、結果の検証だけでは充分とは言えません。これまで事業所に提起してきた諸課題と、その解決策の可能根拠について自ら実践し検証することにより、新しい事業の質を獲得していくことが求められます。従って、振興センターでは、当該年度に於いて、県内の複数事業所の協力の下、それら事業所との協働事業として有効性評価検証事業を実施します。

目的:

- ・ 有効性評価が将来に亘って、障害福祉サービス事業所における工賃向上の目的達成にとっての実効性を担保するために、協力事業所との協働事業として実践的に検証していきます。

目標:

- ・ 協力事業所への有効性評価で提起する継続的改善のシステムの定着
- ・ 時代が要請する工賃向上に向けた新たな有効性評価の視点の獲得
- ・ それに伴う有効性評価票等、有効性評価に関わる文書の更新

協力事業所:就労継続支援B型事業所 4件

事業内容:

- ・ 協力事業所へのヒヤリング(有効性評価実施済みの場合は、評価票)による課題の抽出
- ・ 協力事業所と振興センターの経営支援相談員とによる、課題解決に向けた計画策定
- ・ 経営支援相談員が協力事業所を訪問する(四半期に1回程度)ことによる計画進捗の確認
- ・ 工賃向上の新しい課題の発掘とその改善に向けた方策を有効性評価に新たに反映させる

2.3 自立した協働事業としての共同受注事業

2.3.1 営業活動等

① 「官公需共同受注窓口」(契約主体:振興センター)

昨年度 11 月、共同受注窓口体制整備事業を受託し、受注獲得のための営業活動において積極的に取り組み、発注元と振興センターが契約し、協働で大口の受注を獲得してきました。今年度は昨年度以上に受注件数及び受注金額を増やしていきます。

売上目標 12,000 千円(前年度比 185%)

受注振り分け目標数 45 事業所

(2015 年度実績:25 事業所 6,475 千円/2015 年 11 月~2016 年 3 月)

② 「官公需共同受付窓口」(契約主体:各施設)

発注元から振興センターが依頼・相談を受け、対応できる就労施設等に見積等の作成依頼を行います。

③ 「一般企業等に対する窓口」

民間企業に振興センターが営業し、直接的な仕事の獲得を目指します。

2.3.2 品質・工程管理等の改善指導および研修

障害者福祉事業所および障害者福祉事業所による協働事業ネットワークに対し、需要側の要求品質に対応する品質保証体制(要求品質に応えるモノ作り・サービス提供の仕組み)の構築を支援するために以下の点を中心に障害者福祉事業所へ改善指導や研修を行っていきます。

対象:

共同受注を実施する(または実施しようとする)事業所、及び事業所のネットワーク。

目的:

当該事業所、または事業所ネットワークへの需要側の要求品質に対応する品質保証体制(要求品質に応えるモノ作り・サービス提供の仕組み)整備の支援

内容:

- ・ 経営者の責任・顧客重視
- ・ 品質方針、目的・目標の明確化
- ・ 品質工程表、作業手順書の作成
- ・ 利用者支援(アセスメント→モニタリング→評価)と統合された品質の作り込み

2.3.3 ポータルサイト「チャレンジド・インフォ・千葉」運用

概要：県内の就労施設等の情報を掲載したポータルサイト

目的：

- ・ 就労施設等の情報を集約し、発注の際の利便性を図ります。
- ・ エリア別、物品／役務別、サービス種別等で検索することで、発注元とのマッチングを図ります。

2.3.4 サテライト事業所の活用（10圏域、7事業所）

目的：

各圏域にサテライト事業所を設置し、地域の就労施設等の最新の情報を集約します。また、一就労施設等では抱えきれない発注要件等の解決の一翼を担います。

2.3.5 千葉県障害者福祉事業所リサイクル事業ネットワーク協議会（ちばりサイクルネット）

目的：

就労施設等が循環型社会構築に貢献し、障害のある人の能力を活用し、自立を支援することを目的とします。また、互いに協力し会員となることで、自立した協働事業を推進します。

内容：

ちばりサイクルネットの事務局を振興センターが担い、各就労施設等が実施しているリサイクル事業の情報を収集し発信することで、より付加価値の高い仕事の獲得を目指します。

3 その他の定常事業

3.1 事業所の品質保証体制の整備推進

工賃向上の目的は、働く障害者の自立と社会参加にあり、その持てる力や可能性を最大限発揮し、自分の人生を自らの手で手元に引き寄せるという自己実現のプロセスの支援ということにあります。

従いまして、働く障害者の労働の成果を適正で適切な社会的評価へと導くには、その成果物やサービスが品質保証されているということが条件となります。

振興センターは、これまでも事業所の品質保証体制の継続的改善により、商品及び請負作業への品質文化の定着によるお客様満足度の向上を図ってきました。今年度も引き続き、福祉事業所における品質文化の定着を目指していきます。

3.1.1 製品の品質に対して保証(2.1 営業・販売活動の支援事業で対応)

対象:

は一とふるメッセ等で取り扱う商品に対し「商品仕様書」の作成により、お客様の要求品質や現状品質の「見える化」を図り、目指す品質を明らかにしていきます。

また、不適合の発生に際しては、原因の究明と、再発防止のための是正処置による改善を促していきます。

3.1.2 システムの品質に対して保証(2.2 工賃向上計画の有効性評価で対応)

対象:

事業所の理念の実現に向けた目標の明確化・中長期計画の策定等については、「工賃向上計画の有効性評価」において、改善提案を行っていきます。

3.1.3 プロセスの品質に対して保証(2.3 自立した協働事業としての共同受注事業で対応)

対象:

加工作業、請負作業における作業品質の向上や、利用者の技能向上を図るために「QC工程表」による作業分解／作業評価を促していきます。

また、請負作業のマッチングにおいては、事業所の適切な力量評価に基づき、可能な限り教育・訓練のプログラムを組み合わせるようにします。

3.2 研修事業

3.2.1 実践事例研修

① コンプライアンスセミナー

食品表示法等に則った表示を、実践的な研修を通して作成できるようにしていきます。

② 衛生管理研修

食品を製造している事業所において、衛生的な環境を整え維持していく重要性について研修を通して学んでいきます。

3.2.2 経営力強化研修

① 会計塾

経理処理や管理会計の基礎を学ぶことで、工賃向上計画の見直し

に役立つ知識を身につけていきます。

3.3 個別相談・支援事業

3.3.1 事業経営個別相談

- A. 会計等相談:提携/県社会福祉協議会 社会福祉施設経営相談室
- B. 労務等相談:提携/県社会福祉協議会 社会福祉施設経営相談室
- C. 法律相談:提携/県社会福祉協議会 社会福祉施設経営相談室
- D. コンプライアンス相談:提携/株式会社 生活品質科学研究所
- E. 農業なんでも相談:提携/NPO法人ちば農業支援ネットワーク

3.3.2 ビジネスサポート個別相談

- A. 店づくり相談:提携/日本商業施設士会
- B. 食品評価
- C. パッケージデザイン相談:提携/企画・宣伝共同組合エコフィールド事業本部
- D. 栄養成分分析検査:提携/株式会社 生活品質科学研究所
- E. 表示作成相談:提携/株式会社 生活品質科学研究所

3.3.3 農サポ(専門家による障害者福祉事業所への農業技術支援)

農業に関わる障害者福祉事業所への農業生産技術の継続した指導、また付加価値を高める加工及び販売等の提案により安定した生産を確保し、利用者の工賃向上に寄与します。

協力/NPO法人 ちば農業支援ネットワーク

3.3.4 新規事業開拓

- ・ 営業同行支援
企業等へ営業を希望する就労継続支援B型事業所職員とともに振興センター職員が企業等に同行します。その際に営業活動における課題の抽出や解決策を同行した職員が提案し、職員のみで営業活動ができるよう支援していきます。

4 顕彰事業

5.1 は一とふるメッセ・オブ・ザ・イヤー2016

- ・ テーマ
働く障害者の仕事に光を当て、1人ひとりの豊かな社会参加を目指す！
- ・ 趣旨
優れた活動や製品に対し、「は一とふるメッセ・オブ・ザ・イヤー」の称号を

贈ります。障害者の働く姿と、その成果を広く社会にアピールし、障害のある人もない人も共に生きる地域社会の実現を目指します。

- 目的
 - 福祉事業所の製品開発力及び販売力の向上
 - 福祉事業所で作られた製品の品質向上
 - 福祉事業所で作られた製品の販路拡大
 - 福祉事業所で作られた製品の認知度向上
- 主催
 - はーとふるメッセ・オブ・ザ・イヤー2016実行委員会(予定)
 - 実行委員会構成団体
 - 千葉県社会就労センター協議会、千葉県知的障害者福祉協会、千葉県身体障害者福祉協会、千葉県手をつなぐ育成会、千葉県精神障害者家族会連合会、千葉市心身障がい者ワークホーム等連絡会、千葉県精神障害者自立支援事業協会、きょうされん千葉県支部、千葉県障害者就労事業振興センター

5.2 第8回はーとふるメッセ実りの集い

- 内容
 - 地域社会に対して「工賃向上」の意義を広く啓発。
 - 障害者福祉事業所で作られ、磨き上げられた品々の販売。
 - 合同販売会において各会場上位の事業所による販売。
 - 年間を通して最も優れた製品を選定する「はーとふるメッセ・オブ・ザ・イヤー2016」授賞式。
- 主催
 - 千葉県・千葉県障害者就労事業振興センター
- 実施
 - 2017年2月下旬
- 会場
 - イオンモール幕張新都心グランドモール グランドコート グランドスクエア(予定)

5 共催事業・協力事業

① 新春商談会(共)

主催:千葉県社会就労センター協議会

趣旨:優先調達推進法に基づく県内自治体の調達実績に寄与する商談会。

開催時期:6月15日(水)

② ユニバーサル農業フェスタ(共)

主催:ユニバーサル農業フェスタ実行委員会

趣旨:様々な人々が農業を通じて、出会い、交流し、はたらきあう、新しい農業のかたち「ユニバーサル農業」の考えを広め、出会いの場を提供します。農業生産県である千葉県から、「農業の持つ可能性」や「農の価値」を社会に発信します。

開催時期:12月4日(日)

③ ハーモニープラザフェスタ(共)

主催:千葉市ハーモニープラザ管理運営共同事業体

開催時期:未定

④ 千葉県障害者技能競技大会(協)

主催:(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構／千葉障害者職業センター・
千葉県 千葉労働局

開催時期:未定